

2021(令和3)年度 第1回 Salon De 大学コンソーシアム大阪
支援が必要な学生について共に考える ～学生相談室の事例をもとに～
開催報告

日 時： 2021(令和3)年 10月21日(木)18:00～19:30 * 情報交換会 19:30～20:30
会 場： オンライン(Zoom)
講 師： 西田 裕子氏(大阪医科薬科大学 相談室カウンセラー・臨床心理士・公認心理士・シニア
産業カウンセラー・キャリア・コンサルタント)
申 込 者 数： 12 大学 33 名(うち会員外 1 大学 1 名)
参 加 者 数： 10 大学 25 名(うち会員外 1 大学 1 名)
実 施 結 果： 大学コンソーシアム大阪 HP の「PDF/参加者アンケート」参照
企 画・運 営： 大学コンソーシアム大阪 研修部会推進委員会
司 会 進 行： 中西 唯氏(研修部会推進委員会 委員、大阪医科薬科大学 薬学総務部 総務課 主任)
閉 会 挨 拶： 宮原 秀明氏(研修部会推進委員会 副委員長、大阪学院大学 大学事務長代理)

1. 開催概要

演者が学生相談員として勤務する大学において、2020年度下半期の相談件数は過去最多となった。背景には様々な要因が考えられるが、間違いなくその中に新型コロナウイルスによる影響が含まれていると推察される。緊急事態宣言やまん延防止措置などにより、今までと違った日常が1年以上続いており、学生も現状に適応しようと必死である。柔軟に対応できる学生のしなやかさに感心する一方で、苦戦している学生も多くいる。学生相談室の事例や各現場での事例をもとにより良い支援を一緒に考える。

2. 講演内容

- ・ウォーミングアップとして、参加者が講師の言葉の指示によって絵を描画した。全員が同じ指示を聞いていたにもかかわらず描かれた絵はそれぞれ違っていた。このワークによって自身が伝えたことが他人にきちんと伝わらないことを体験しながら、伝える側はより具体的に伝え、聞き手はわからないことはより丁寧に質問しながらコミュニケーションをしていくことが重要であることを学んだ。
- ・新型コロナウイルスの影響について、国内の2020年度の自殺者は増加傾向に転じた。60代が最も減少した一方、20代が404人の増加と、最も増加幅が大きくなった。児童・生徒の自殺者数も昨年と比較し倍増している。
不安の増加は顕著に表れており、英医学誌ランセットに掲載された論文では、新型コロナウイルスに2020年に全世界で約1億3000万人がうつ病や不安障害になり、20～24歳が最も多いとの発表があった。
- ・コロナ禍で、学生は通学ができない、リモート授業ばかり、部活・サークル活動ができない等、思い描いていたキャンパスライフを送れず、対人関係が希薄になり、孤独を感じ、抑うつ状態や不安障害に罹患している学生が増加している。また、親の生活面の変化や同居家族による行動制限等周囲の状況によってもストレスを感じている。
コロナ前と比較し、コロナ禍ではウイルスによる恐怖と長引く自粛生活等で学生の心身はすでに限界に達しており、なんとかギリギリの状態を保っているが、ほんの少しの些細な事で限界を突破してしまう。それに加え、ストレス発散をできない状況にあったことから、学生相談室への相談件数も過去最高となり、深刻度としては厳しくはないものの今までになかったような内容の相談も多数あった。
- ・発達障害の大学生は令和2年度は、7,654人(前年 7,065人)とここ数年毎年前年を上回っている。
- ・自閉症スペクトラム障害の特性は、社会的コミュニケーションの障害、常同的・限定的行動である。具体的な例としては、あいまいな表現が苦手、こだわりが強く融通が利かない等がある。
ADHDの特性は、不注意、多動性・衝動性である。具体的な例としては、仕事や日常生活で不注意のミスが多い、落ち着きがない等がある。
極限性学習障害の特性は、「読む」「書く」「計算する」「聞く」「話す」「推論する」のいずれか、あるいは複数に著しい困難がある。具体的な例としては、文字をまとまりとして読めない、一問一答には答えられても、レポートなどの文章にはできない等がある。

- ・障害の特性を例えば「気分がむらがある」を「感受性豊か」などと良い方向にとらえることで支援が少ししやすくなる。
- ・具体的な支援としては、診断は医師によるものだが、診断の有無にかかわらず、学生の困りごとに対して、何に困っており、どうしてほしいのか、どうすることが可能かを具体的に学生と一緒に考えることが重要である。特に困っていることをいかに聞き出せるかがポイントである。
- ・グループワークでは、架空の事例について対応策を考えた。一例として、本人の気持ちを傾聴する、電話以外のメールなどを活用してアプローチする(メールの方が反応が良いという実例有)などが出てきた。
- ・学生には、「どうして、なぜ」という問い詰めるようなスタンスではなく、「あなたを心配している、支援するよ」というスタンスで傾聴すると問題を聞き取りやすくなる。学生に合わせて対面やメール等のツールを使うことが良い。
- ・支援の仕方については可能な限り様々な人に相談し、そのなかで自分にあった対応策を選択することも一つの手である。判断に迷う時は、学生相談室や臨床系の先生に相談するのもよい。



講師：西田 裕子氏



閉会挨拶：宮原副委員長



司会：中西委員

3. 質疑応答

質問1: 相談室の利用が少なく、どうすれば利用してもらえるのか。

⇒ 入学時にはガイダンスを設け、カウンセラーが直接学生に相談室の利用を呼び掛けている。メールでの呼びかけや年に3回程度発行される広報誌にはコラムを載せたり、学内にポスターを多数掲示している。また、学生相談室の見学会も開催している。教職員の紹介でやってくる学生もいるため、日ごろからカウンセラーも教職員と関わっておくことが重要である。

質問2: 学生相談室での相談内容は守秘義務もあるなか、どこまで情報共有されているのか。

⇒ 守秘義務があるため、話した内容を開示することは一切できないが、学生に許可を取れば開示は可能であるため、支援をするために教職員に開示してもよいかという姿勢で学生に許可を取り、繋げることはある。また、具体的な内容は開示しないが、配慮を要することを教職員に伝えることもある。ただし、生命の危機に関わる内容である場合は、その限りではない。

閉会挨拶として宮原副委員長より「様々な窓口を学生に教え、そのなかの一つに学生相談室があるということを伝えるのは良いことである。感覚によって支援をすることはリスクがあると感じる。修学支援の観点で、大学が感覚ではなく、教育機関の責務としてそのような支援に取り組む時期に来ていると考える。」との言葉があった。

4. 参加者アンケート結果

「参加者アンケート」に掲載。

5. 情報交換会

サロン終了後、サロンの参加者、講師によるオンライン情報交換会を開催。中西委員の司会のもと、情報共有や意見交換を行い、参加者間のネットワーク構築だけでなく、個々の理解を深めそのことを共有する場として活用された。

以上